

令和3年度

施政方針

令和3年2月

海田町長 西田 祐三

目 次

I	海田町を取り巻く諸情勢	1
II	新型コロナウイルス感染症対応	3
III	災害復旧復興・災害対策	4
IV	今後のまちづくり	5
V	令和3年度施策の重点取組事項	7
VI	令和3年度予算の編成	22

令和3年度町長施政方針

本議会に提案しております令和3年度一般会計及び特別会計の各予算をはじめ、関係諸議案の審議をお願いするに当たり、私の所信の一端と令和3年度予算の概要及び主要施策について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

I 海田町を取り巻く諸情勢

まず、海田町を取り巻く諸情勢について申し上げます。

日本経済につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあり、今後の先行きについては、各種政策の効果等により、持ち直しの動きが期待される一方で、国内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があると言われております。

次に、令和3年度の地方財政対策につきましては、国において、地域社会のデジタル化や防災・減災、国土強靱化等に必要な措置などを講じるものとされております。

次に、広島県経済の動向につきましては、持ち直しの動きが期待される一方で、感染症が地域経済に与える影響に十分注意する必要があると言われております。

このような中、本町の税収の動向につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和3年度の町税総額は、減収を見込んでいるところでございます。

Ⅱ 新型コロナウイルス感染症対応

新型コロナウイルス感染症対応につきましては、令和2年度に9回にわたる補正予算により必要な予算を確保し、国や県と連携しながら、感染防止対策、家計支援や子育て世帯の生活支援、事業者の支援、医療機関の支援等、様々な事業に取り組んでおります。

また、新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、実施体制を確保のうえ現在準備を進めており、円滑かつ速やかに接種ができるよう努めてまいります。

未だ感染収束が見通せない状況の中、「密閉」、「密集」、「密接」の三つの「密」を避け、マスクの着用、手洗い・うがいや手指消毒の徹底、人と人との距離の確保など「新しい生活様式」の実践を呼びかけながら、引き続き、町民の生命と生活を守る取組を推進してまいります。

Ⅲ 災害復旧復興・災害対策

次に、災害復旧復興・災害対策について申し上げます。

平成30年7月豪雨災害以降、災害に強いまちづくりを目指して、復旧・復興に全力で取り組むとともに、インフラの強靱化、防災意識の高揚や防災体制の強化に取り組んでいるところです。

また、被災者支援につきましては、地区担当保健師の活動と一体的に取り組むことで、被災された方々も含めた地域相談支援の充実を図ってまいります。

防災・減災という観点で対策を進めていく上で、引き続き3点の取組を推進してまいります。

1つ目は、将来に向けての再度災害の防止、2つ目は、迅速で安全な住民避難行動の促進、3つ目は、自主防災組織等による地域防災力の向上です。

被災された方々の一日でも早い生活再建と、復旧・復興の実現に向けて、引き続き関係機関と連携を図りながら、鋭意取り組んでまいります。

IV 今後のまちづくり

次に、今後のまちづくりについて申し上げます。

令和3年度は、第5次海田町総合計画の開始年度であり、海田町の新たなまちづくりの方向性に基づき、施策の総合的かつ計画的な実施に取り組んでまいります。

また、全国的な人口減少や社会情勢の変化を踏まえながら、海田町らしさを生かした持続可能なまちづくりを進めてまいります。

町全体の人口につきましては、令和2年12月末時点で、1年前から175人増加して30,335人となりました。自然増が80人、社会増が95人と、自然増減及び社会増減の両方で増加しております。

この傾向を継続できるよう引き続き、子どもを安心して産み育てることができる、そして、暮らしやすい環境の整備等に取り組んでまいります。

各政策分野に掲げる目標の達成に向け、施策を効果的に実行できるよう、PDCAサイクルにより、取組を推進してまいります。

今後も、庁舎移転事業、広島市東部地区連続立体交差事業等の大規模事業の着実な推進や、東広島バイパス及び広島南道路の整備促進を図りながら、総合計画に掲げる施策に取り組み、町民の皆様に「暮らしやすさ」を実感していただき、選んでいただけるまちとなるよう、全力で取り組んでまいります。

中でも、庁舎移転事業につきましては、引き続き、防災拠点の整備、住民サービスの向上に向けて、事業を推進してまいります。

また、災害に強くコンパクトで利便性の高い都市の実現を図るため、引き続き海田町都市計画マスタープランの改定及び海田町立地適正化計画の策定作業を進める中で、災害リスクの回避や低減のための防災指針を定めるとともに、海田東地区における新たな交通拠点整備に向けた検討を行ってまいります。

強靱化への取組につきましては、大規模自然災害に対して、町民の生命や財産を守り、地域・経済社会への致命的な被害を回避し、迅速な復旧復興に資する強靱な地域づくりを計画的に推進するために、「海田町国土強靱化地域計画」の策定を進めてまいります。

V 令和3年度施策の重点取組事項

続いて、令和3年度の重点取組事項に関して、第5次海田町総合計画の体系に沿って、令和2年度補正予算対応分も含めて、主な新規・拡充事業を中心にご説明いたします。

1 子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり

1点目の「子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり」につきましては、すべての家庭において、子どもを安心して産み育てることができるよう、子育て支援サービスの充実を図ってまいります。

乳幼児等医療費助成につきましては、通院医療費の対象年齢を令和4年1月診療分から拡大いたします。従来の小学校3年生までとしているものを、小学校6年生までに拡大することにより、子育て家庭が安心して暮らしやすいまちづくりを推進してまいります。

かいた版ネウボラにつきましては、妊娠、出産、子育て期において、地区担当保健師の訪問、相談、指導と子育て教室等や家族参加型の講座等を開催するとともに、各種媒体による情報

発信に努め、切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症対策として、各種事業において、密を避けるなどの対策を行うとともに、オンライン端末による保健指導や個別相談を行い、外出を控える妊産婦や子育て家庭への支援も併せて行ってまいります。

更に、子育て家庭への支援につきましては、新たに乳児のいる家庭に対し定期的におむつを支給し、経済的な負担の軽減を図るとともに、支給の際に育児相談や各種情報の提供を行い、乳児期の事業と併せて、継続的な見守り支援を行ってまいります。

また、幼児教育と小学校教育との円滑な接続につきましては、引き続き、町内幼稚園、保育所等と町立小学校との連携・協力により、子ども達の育ちと学びを連続させていく幼保小連携教育の充実を図ってまいります。

特に、保育サービスにつきましては、増加する保育・教育ニーズに対応するため、民間事業者による更なる受入体制の拡大を図り、待機児童対策を進めてまいります。

保育士確保対策につきましては、町内私立保育所及び認定こども園において雇用する保育士を継続的に確保するため、国や県の補助金を活用し、支援を行ってまいります。

町内4小学校区の児童クラブにつきましては、引き続き運営を民間事業者に委託し、サービスの向上及び安定的運営を図ってまいります。

また、放課後子供教室につきましては、児童を対象に、引き続き地域住民等の協力を得ながら、様々な体験活動の場を提供するほか、学習支援の場「学びの広場」を継続してまいります。

児童虐待等の予防につきましては、人工知能を活用したリスク予測を行うシステムを構築し、子どもや家庭への支援を行う体制を強化してまいります。

次に、学校教育の充実につきましては、令和3年度は「『夢と志を持ち、挑戦する』児童生徒の育成」を目標に掲げ、町内2つの中学校区において学校運営協議会制度いわゆる「コミュニティ・スクール」を基盤として小中一貫教育を充実させ、地

域に開かれた信頼と特色のある学校づくりに取り組んでまいります。

また、児童生徒が情報技術を適切かつ効率的に学習や日常生活に活用する能力を育成するため、町立の全小中学校に整備した高速大容量のネットワーク環境、一人一台端末を効果的に活用する教育の情報化を進めてまいります。

特別支援教育につきましては、通常学級に在籍する特別の配慮を必要とする児童生徒に対して、引き続き、通級による指導の充実に努めてまいります。

不登校対策につきましては、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を支援するために、引き続き、学校内外の適応指導教室等において、悩みを抱えている児童生徒の学校生活復帰を目指してまいります。

教育環境の整備につきましては、学校施設長寿命化計画を踏まえ、学校施設の衛生環境の改善、老朽化等に対応するため、トイレの洋式化、学校施設の長寿命化改修を計画的に進め、安

心安全な教育環境の確保に努めてまいります。

教職員の働き方改革につきましては、教務事務の効率化、業務の負担軽減、時間外勤務の削減等を図るため、校務支援システムの活用、学校給食費公会計化システムの導入を進めてまいります。

2 災害に強く安全なまちづくり

2点目の「災害に強く安全なまちづくり」につきましては、平成30年7月豪雨災害の教訓や経験等を踏まえ、土砂災害や河川氾濫、地震や津波など様々な災害を想定し、災害発生時に迅速な避難行動を促せるよう、的確に避難情報を発信する体制を整えてまいります。

また、各地域における防災知識の普及や防災訓練の推進を図り、引き続き地域の方々とともに災害に強い体制づくりに取り組むため、出前講座を開催し、住民一人ひとりの防災行動計画「ひろしまマイ・タイムライン」の作成を推進してまいります。

(1) 再度災害の防止

「再度災害の防止」につきましては、平成30年7月豪雨により被害を受けた道路や河川等について、できる限り早期の復旧・復興を図るため、引き続き、本復旧工事の進捗を図ってまいります。

広島県が実施する砂防えん堤整備、尾崎排水機の増設及び瀬野川高潮対策につきましては、引き続き早期完成に向け推進されるよう強く要望してまいります。

また、町におきましては、西ノ谷川周辺の避難路の確保、平成30年7月豪雨で越水が発生した河川に係る改修等を実施するとともに、今後の道路及び河川の強靱化計画についても検討してまいります。

雨水浸水対策につきましては、引き続き雨水幹線の整備に取り組むとともに、効率的な浸水軽減対策を進めてまいります。

住宅の安全性の向上につきましては、土砂災害特別警戒区域内の既存住宅の土砂災害対策改修に係る助成を行ってまいります。

また、耐震化については、海田町耐震改修促進計画の見直し

を行い，地震に強い住環境整備を促進してまいります。

(2) 避難行動の促進

「避難行動の促進」につきましては，高潮災害から町民の皆様が迅速で安全な避難行動を取れるよう，避難に関する情報の意味・取るべき行動や被害の想定などを周知するために必要となる事項を示した高潮ハザードマップを作成し，全世帯に配付してまいります。

避難行動要支援者の支援につきましては，災害時に自力で避難することが困難な方々の名簿を作成し，地域の自主防災組織などの支援機関に提供するとともに，支援体制の強化を図ってまいります。

災害対応につきましては，気象情報など各種データを複数のモニターに表示するシステムを導入いたしました。これにより，災害対策本部での情報共有，迅速な意思決定，住民や関係機関への情報伝達体制の強化を図り，災害対応の更なる充実に努めてまいります。また，防災ライブカメラを増設し，カメラ映像を配信することや，地域特性をより詳細に提供することにより，住民自らの避難行動を促進する取り組みを行ってまいります。

防災情報伝達体制の充実につきましては、防災情報メールや緊急速報メール、町公式LINEなどを活用して、町民の皆様迅速かつ正確に情報を伝達してまいります。

職員に対しては、引き続き、水害対処訓練、防災教育、職員参集訓練等を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所開設及び運営訓練を実施し、防災体制の強化に努めてまいります。

(3) 地域防災力の向上

「地域防災力の向上」につきましては、海田町防災対策基本条例の基本理念である「自助」「共助」「公助」の考えのもと、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

そのため、地域住民や関係機関と連携した海田町総合防災訓練の実施、防災リーダーなど地域の防災力を高める人材育成、自主防災組織に対する助成による防災組織の活性化、災害時支援協定の締結による災害対策の強化等に引き続き取り組んでまいります。

また、災害の記憶を風化させないための取組につきましては、

海田町防災の日に合わせて、平成30年7月豪雨災害に係る追悼献花台の設置を行うとともに、自主防災組織や各小・中学校での防災講話などを行ってまいります。

3 地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり

3点目の「地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり」につきましては、住民生活や地域活力を支える基盤として、安全性や快適性に配慮した有機的な道路のネットワーク形成を図り、計画的かつ段階的なまちづくりに取り組んでまいります。

また、市街化区域内の災害リスクの高い区域などについて、市街化の抑制を図るため、市街化区域から市街化調整区域に編入することを目的とした区域区分の見直し案の作成を行ってまいります。

広島市東部地区連続立体交差事業につきましては、鉄道の設計等に対する地元負担を行ってまいります。

また、東広島バイパスについては、令和4年度の全線開通へ向けて、事業の促進を国に要望してまいります。

広島南道路については、平面部の慢性的な渋滞の解消を図るため引き続き、高架部の早期完成を国に要望してまいります。

また、新畝橋については、早期の事業着手に向け、財源の確保を図るため国及び県に対して働きかけてまいります。

町道の橋りょうや舗装などの老朽化対策につきましては、5年毎に行う定期点検の結果に基づき、計画的な修繕工事等を実施してまいります。

海田総合公園につきましては、自然と親しむレクリエーションの場として整備を進め、小さな子どもから高齢者まで多様な世代が遊びや健康づくりができる場を設けることで、より多くの利用者層が親しめ、体感できる公園づくりを進めてまいります。

水道事業につきましては、浄水場の浸水対策を効率的に進めるため、実施設計及び用地の購入に取り組んでまいります。

公共下水道事業につきましては、健全な事業経営を継続していくため、令和5年度からの地方公営企業法の適用に向けて、

移行事務に取り組んでまいります。

また、公共下水道の汚水面整備につきましては、未普及地区解消に努めてまいります。

4 健康で安心して暮らせるまちづくり

4点目の「健康で安心して暮らせるまちづくり」につきましては、「第3次海田町地域福祉計画」に基づき、地域の様々な課題を解決するために、住民一人ひとりの努力、住民同士の助け合い、公的な制度の連携を地域で推進する地域共生社会の実現に取り組んでまいります。

生活困窮者への支援につきましては、引き続き相談支援体制を確保するとともに関係団体との連携を図り、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方を含め、相談者一人ひとりに寄り添った支援を行ってまいります。

ひきこもり対策につきましては、引き続き相談支援体制を確保するとともに、居場所づくりや社会参加に向けた支援を行ってまいります。

次に、健康づくり事業の推進につきましては、健康づくりや子育て支援に関するホームページを新たに作成し、住民が興味を持てる魅力あるホームページにするとともに、その情報を活用してもらえよう、普及啓発に努めてまいります。

がん検診につきましては、受診率向上を図るため、広報や町ホームページ等で啓発し、未受診者には再勧奨を行ってまいります。また、集団健診は、感染症予防対策を徹底して実施してまいります。

歯周疾患検診につきましては、引き続き、歯周病の予防が全身の健康につながることを周知し、定期的に歯周疾患検診を受けて頂けるよう啓発してまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、令和3年度が開始年度に当たる「海田町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムの充実、介護予防施策の推進など、「高齢者一人ひとりが、生きがいを持ち、住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせる社会の実現」に向けた取組を進めてまいります。

介護予防施策の推進につきましては、高齢者活動ポイント事業を新たに開始し、健康寿命の延伸、介護予防、社会参加の推進に努めてまいります。

また、高齢者の健康づくりと介護予防をより効果的に行うため、保健事業と介護予防を一体的に実施してまいります。

障がい者福祉の推進につきましては、令和3年度が開始年度に当たる「第3次海田町障がい者基本計画」「第6期海田町障がい福祉計画・第2期海田町障がい児福祉計画」に基づき、障がい者施策を計画的かつ総合的に進めてまいります。

国民健康保険につきましては、引き続き医療費の適正化に取り組むとともに、新たに介護予防との一体的な事業に取り組むことにより、住民の健康の保持・増進を図ってまいります。

5 誰もが輝くまちづくり

5点目の「誰もが輝くまちづくり」につきましては、オリンピックの開催等に合わせ、聖火リレーや企画展示を行ってまいります。

また、本町の歴史文化を継承していくため、文化財の適切な保存と情報発信に努めてまいります。

芸術文化・スポーツの振興につきましては、海田町文化スポーツ協会と協働で進めてまいります。

6 環境にやさしいまちづくり

6点目の「環境にやさしいまちづくり」につきましては、海田町公衆衛生推進協議会等と連携し、環境に対する意識啓発を実施するとともに、照明のLED化など、温室効果ガス排出量削減に向けた取組を推進してまいります。

また、不法投棄防止及び資源物持ち去り防止の取組を強化するとともに、家庭ごみの持ち出しが困難な高齢者や障がい者の方などの日常生活の負担を軽減するため、戸別収集を実施してまいります。

7 にぎわいと交流のまちづくり

7点目の「にぎわいと交流のまちづくり」につきましては、交流人口の拡大やにぎわいの創出を目的として、旧千葉家住宅や西国街道、日浦山などを活用し、住民団体や他市町とも連携しながら魅力の発信に取り組んでまいります。

町花ひまわりPRキャラクター「ヒマ太君」の更なる活用や新規事業の「海田町魅力フォトコンテスト」を通して、町の魅力を町内外に伝えられるよう取り組んでまいります。

8 デジタル化の推進

8点目の「デジタル化の推進」につきましては、国においてはデジタル庁が創設され、社会全体のデジタル化の加速が予測されます。本町においても更なるデジタル化を推進し、行政運営の効率化を図るとともに、デジタル化等により住民福祉の向上につながるものは積極的に導入を進めるため、業務の企画・立案・運用・管理の総括を行う組織を設置することとし、総務部デジタル推進課を新設いたします。

マイナンバーカードにつきましては、更なる取得率の向上に努め、デジタル化の利便性を実感いただけるよう取り組んでまいります。

また、行政手続等における申請書、届出書等の押印・署名の要否や、公印の押印の要否に関して見直しを行い、行政手続等の簡素化及び町行政の効率化を図ってまいります。

VI 令和3年度予算の編成

最後に、令和3年度の本町の予算編成につきましては、

海田町中期財政運営方針に基づき、持続可能で安定的な財政運営に努め、財源を確保しながら第5次海田町総合計画に掲げた施策を重点的に推進する予算といたしました。

また、国の経済対策と連動し、令和2年度補正予算と令和3年度当初予算を一体として、編成しております。

以上、施政方針を申し上げましたが、私は、将来のあるべき姿に向かって何をすべきかを考えるとともに過去の歴史や先人の足跡に学ぶ観点を大切にしています。

将来に向かっての観点としては、第5次海田町総合計画において「ひと・まち・みらいをつなぐ 暮らしやすさが実感できるまち かいだ」という都市像を掲げ、その実現に向けたまちづくりの方針を定めたところです。

歴史に学ぶ観点では、私は、長く野球に関わってきましたので野球の例えでいいますと、近年、リーグ優勝を重ねているカープにも、かつて「弱小球団」と呼ばれた時代があり、存続の危機にまでいたったことがありました。そこから、球団や選手はもちろん、応援する人々の熱意と様々な取組の結果、「育成

のカープ」「全員野球のカープ」と称されるまでになり、現在の隆盛を実現した歴史があります。過去に厳しい状況を経験したからこそその底力が、他球団にはないカープの強みの一つだと思います。

また、本町の偉大な先人の一人である織田幹雄さんは、「より速く より高く より強く」という、オリンピック精神を表す言葉を好んで使っておられました。その生涯を通じて、更なる高みを目指すとともに、後進の育成にも力を尽くされた氏の姿勢が込められている言葉であり、スポーツの世界のみならず、我々の生き方にも通じるものだと思います。

我々を取り巻く状況は、少子高齢化・人口減少社会に合わせ、新型コロナウイルス感染症が猛威をふるう状況にありますが、国・県と連携し、町民の皆様とともに まちづくりを進め、暮らしやすさが実感できるまちの実現に向けて、全力を尽くしてまいります。